

2019年4月12日

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

## 2019年夏のボーナス見通し

～労働需給は一段とタイト化するが、企業は大幅増額には慎重姿勢～

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:村林 聡)は、「2019年夏のボーナス見通し～労働需給は一段とタイト化するが、企業は大幅増額には慎重姿勢～」を発表いたします。

詳細は本文をご覧ください。

### 【本件に関するお問い合わせ】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

調査部 小林真一郎、丸山健太

〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー

TEL:03-6733-1070 E-mail:chosa-report@murc.jp

配布先 経済研究会

2019年4月12日

## 経済レポート

# 2019年夏のボーナス見通し

～労働需給は一段とタイト化するが、企業は大幅増額には慎重姿勢～

調査部 主席研究員 小林 真一郎  
 研究員 丸山 健太

- 2019年夏の民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）のボーナスは、前年比+0.8%<sup>1</sup>と、4年連続で増加するものの、伸びは小幅になると予測する。労働需給が極めてタイトな状況にあるが、内外景気の先行き不透明感が強まる中で、企業業績の拡大に衣服感が出ている。このため、増加基調は維持されるものの、伸び率は昨年の前年比+4.2%からは大幅に鈍化するであろう。
- 雇用者数の増加が続いており、ボーナスが支給される事業所で働く労働者の数も増加が見込まれる。夏のボーナスの支給労働者割合は81.5%と前年と同水準にとどまるものの、雇用者数の増加を反映し、支給労働者数は4139万人（前年比+1.6%）に増加しよう。また、ボーナスの支給総額は16.2兆円（前年比+2.4%）に増加する見通しである。伸びが鈍るとはいえ、支給総額の増加傾向が維持されることは、消費税率の引き上げを控えた個人消費にとっては下支え材料となろう。
- 2019年夏の国家公務員（管理職および非常勤を除く一般行政職）のボーナス（期末・勤勉手当）の平均支給額は68万8,415円（前年比+5.5%）に増加すると予測する。昨年8月の給与勧告で年間支給月数が0.05月分引き上げられたことが反映されるためである。

## 2019年夏のボーナス見通し

	一人平均支給額		支給労働者数		支給総額	
	(円)	前年比 (%)	(万人)	前年比 (%)	(兆円)	前年比 (%)
民間企業	390,321	0.8	4,139	1.6	16.2	2.4
製造業	524,568	0.5	735	1.4	3.9	2.0
非製造業	361,312	0.9	3,404	1.6	12.3	2.6
国家公務員	688,415	5.5				

(注1) 民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）は、賞与を支給する事業所で働く全常用労働者（当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む）の平均

(注2) 国家公務員は、管理職および非常勤を除く一般行政職の平均

(注3) 支給労働者数は、賞与を支給する事業所で働く全常用労働者（当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む）の数。

(注4) 支給総額は一人平均支給額に支給労働者数を掛け合わせた値

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」、内閣人事局資料などをもとに当社予測。

<sup>1</sup> 厚生労働省「毎月勤労統計調査」は、調査の不備の発覚に伴い、1月に月別結果の再集計値が、4月10日に夏季・年末賞与の結果の再集計値が公表された。なお本稿において、断りのない限り、実績は再集計値、予測は再集計値ベースである。

## 1. 2018年冬のボーナス～一人平均支給額は増加が続くも伸びは鈍化

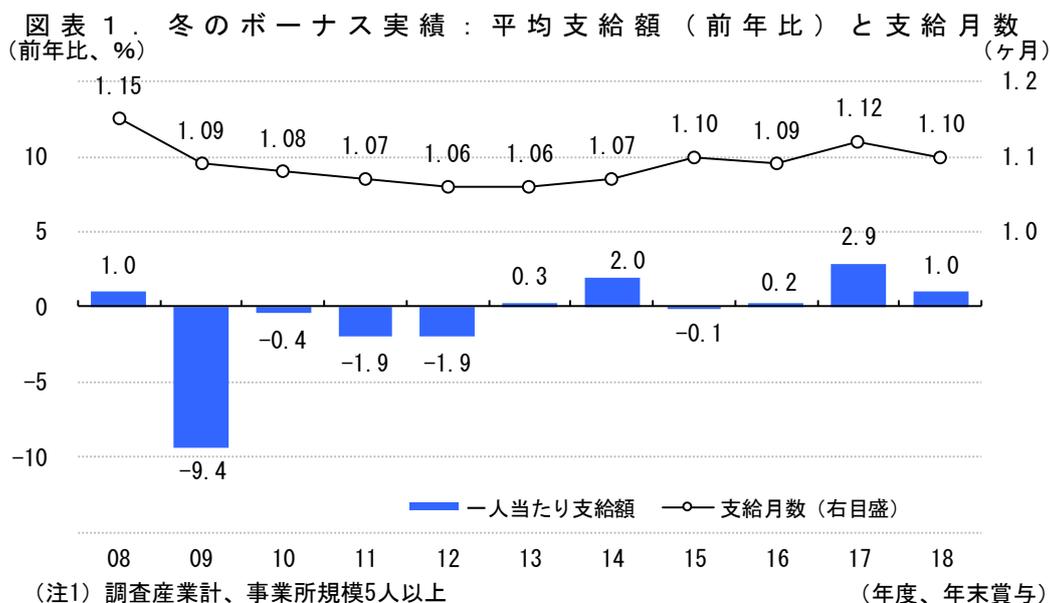
4月5日に発表された厚生労働省「毎月勤労統計調査」によると、民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）における2018年冬のボーナスの一人あたり平均支給額は38万9926円（前年比+1.0%）と3年連続で増加したものの、伸びは鈍化した（図表1）。

業種別では、製造業（前年比+0.2%）、非製造業<sup>2</sup>（同+0.6%）ともに増加は小幅なものにとどまった。非製造業の内訳をみると、「運輸業、郵便業」（前年比+9.0%）や「建設業」（同+7.5%）など人手不足が深刻な業種を中心に増加した一方、500人未満の事業所で大きく減少した「不動産業、物品賃貸業」（同-7.1%）や業績の厳しい「金融業、保険業」といった業種の減少が全体の数字を押し下げた。

規模別では、30人以上の事業所で前年比+2.1%、中でも500人以上の事業所で同+5.9%と高い伸びとなったのに対し、5～29人の事業所では同-5.4%と大きく減少しており、大企業と中小企業の格差が拡大する結果となった。

ボーナス支給月数（所定内給与に対する比率）は1.10ヶ月分（前年差-0.02ヶ月）と減少した。一方、ボーナスが支給された事業所で働く労働者の割合は84.6%（前年差+1.2%ポイント）と上昇した。このため雇用者の増加と相俟って、ボーナスが支給された事業所の労働者数は前年比+2.2%<sup>3</sup>と増加しており、冬のボーナスの支給総額<sup>4</sup>（平均支給額×支給労働者数）は16.6兆円（前年比+3.2%）と前年を上回った。

平均支給額は小幅な増加にとどまったものの、支給総額は堅調に増加しており、引き続き、個人消費を支える雇用・所得情勢は良好であることが確認された。



<sup>2</sup> 調査産業計と製造業の結果をもとに当社で試算したものの。

<sup>3</sup> 支給事業所に雇用される労働者の割合と常用労働者の2018年12月の実績をもとに当社で試算したものの。

<sup>4</sup> 一人あたり平均支給額と支給事業所に雇用される労働者の数を掛け合わせることで計算したものの。

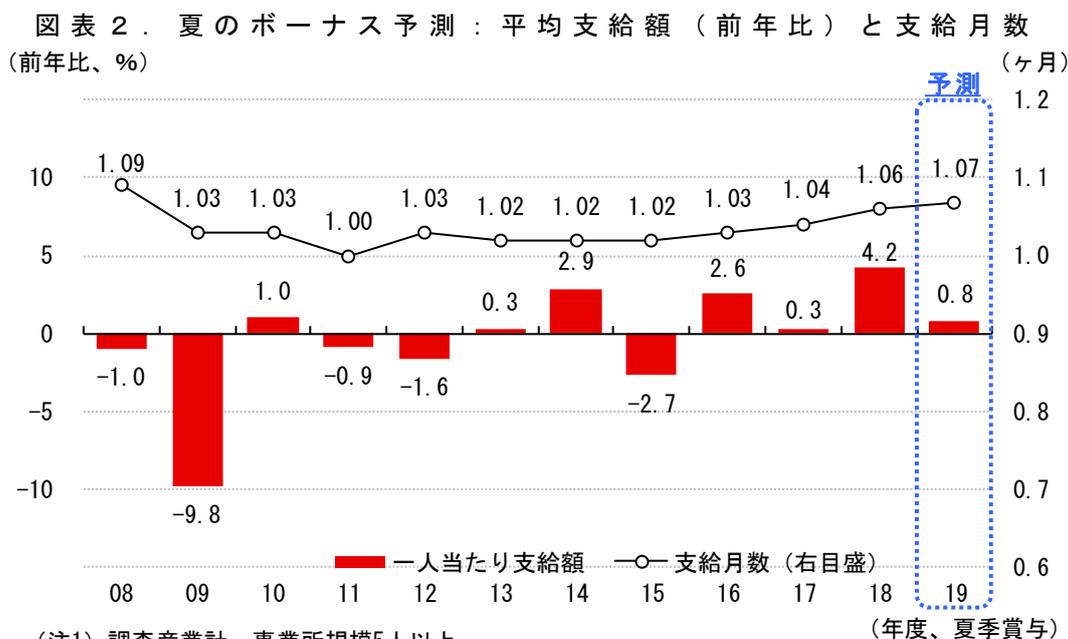
## 2. 2019年夏のボーナス見通し

### (1) 民間企業 ～4年連続で増加するも、伸び率は大幅に鈍化する

ボーナス支給額の動向に大きく影響する企業業績および雇用情勢の状況を見ると、まず企業業績は改善傾向を維持しており、2018年度の利益も高い水準を維持したと考えられる。これは、リーマンショック以降、固定費を中心に企業がコスト削減努力を続けてきたことで収益率が高まっていることに加え、景気回復を背景に売上高が増加しているためである。ただし、足もとでは、内外景気に弱さがみられる中で、企業業績の拡大に一服感が出ており、業績の先行きについても慎重な見方が広がっている。

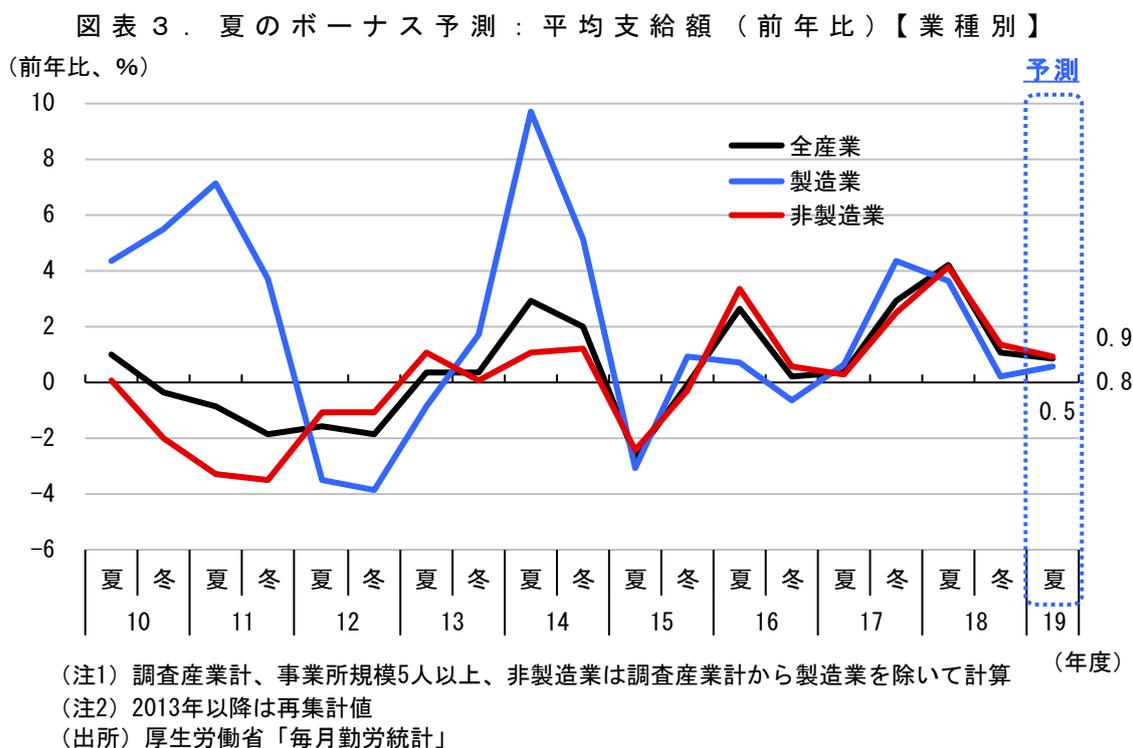
労働需給はさらに引き締まっている。総務省「労働力調査」によれば、完全失業率（季節調整値）は2018年度中、一貫して低水準で推移し、2018年5月には単月としては1993年4月以来となる2.3%まで低下した。なお、足元の2019年2月も2.3%を記録している。就業者も増加しており、同じく労働力調査の就業者数（季節調整値）は、2018年11月に6,717万人と過去最高を記録した後、直近の2019年2月においても6,714万人と過去最高に近い水準を維持している。

以上の状況を踏まえると、厚生労働省「毎月勤労統計調査」ベースで見た民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）の2019年夏のボーナスは、一人あたり平均支給額が39万0,321円（前年比+0.8%）と4年連続で増加するも、増加幅は前年の+4.2%から大幅に鈍化すると見込まれる（図表2）。人手不足の深刻化が平均支給額を押し上げる一方で、足元の企業業績の動向やボーナス額が少ない非正規労働者の割合の上昇が<sup>5</sup>平均支給額を下押しするとみられる。



<sup>5</sup> 総務省「労働力調査」によると、非正規労働者の割合は趨勢的に上昇しており、2018年平均は過去最高の37.9%となった。

業種別では、製造業では 52 万 4,568 円（前年比+0.5%）、非製造業では 36 万 1,312 円（同+0.9%）と、支給額はともに増加すると見込まれる（図表 3）。大企業では、今年の春闘でもベースアップの実施が決定されたことは支給額増加の要因となるが、業績拡大の鈍化や主に海外経済の先行き不透明感が重荷となり、増加幅は縮小するだろう。一方、中小企業（5～29 人の事業所）では支給額が冬に前年比-5.4%と減少したが、人手不足が一段と深刻化していることを背景に、夏は大きく減少することはないとみられる。



雇用者数が増加する中で、ボーナスが支給される事業所で働く労働者の数も増加すると考えられる。夏のボーナスの支給労働者割合<sup>6</sup>は 81.5%と前年と同水準となるものの、雇用者数の増加を反映し、支給労働者数<sup>7</sup>は 4,139 万人（前年比+1.6%）に増加するだろう（図表 4）。

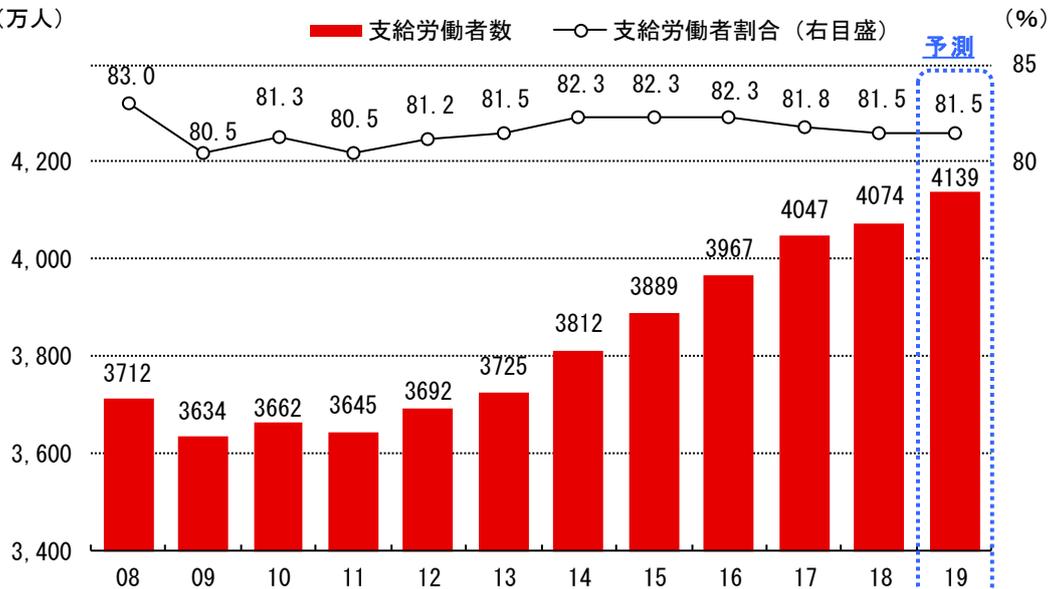
結果的に、2019 年夏のボーナスの支給総額（一人あたり平均支給額×支給労働者数）は、支給労働者数の増加が主な要因となり、16.2 兆円（前年比+2.4%）と堅調に増加を続けると見込まれる（図表 5）。

伸びが鈍るとはいえ、支給総額の増加傾向が維持されることは、消費税率の引き上げを控えた個人消費にとっては下支え材料となろう。

<sup>6</sup> 労働者の総数に対して、ボーナスが支給される事業所で働く労働者（当該事業所でボーナスの支給を受けていない労働者も含む）が占める割合。

<sup>7</sup> ボーナスが支給される事業所で働く労働者（当該事業所でボーナスの支給を受けていない労働者も含む）の数。

図表4. 夏のボーナス予測：支給労働者数と支給労働者割合  
(万人)



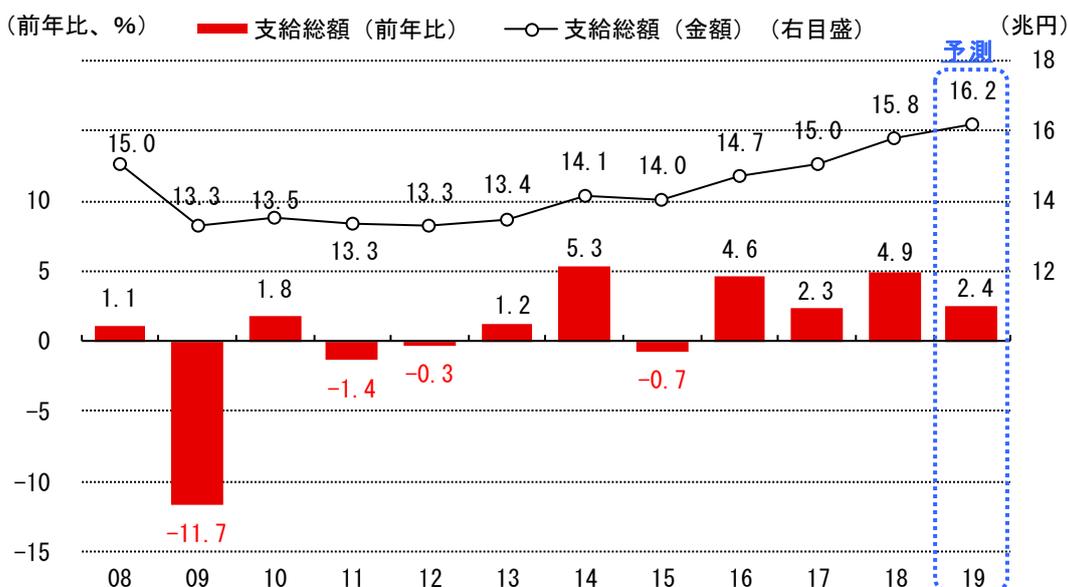
(注1) 調査産業計、事業所規模5人以上 (年度、夏季賞与)

支給労働者数=常用雇用労働者(6月)×支給事業所に雇用される労働者の割合

(注2) 2013年以降は再集計値

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

図表5. 夏のボーナス予測：支給総額（前年比、実額）



(注1) 調査産業計、事業所規模5人以上 (年度、夏季賞与)

支給総額=一人当たり平均支給額×支給労働者数、として計算

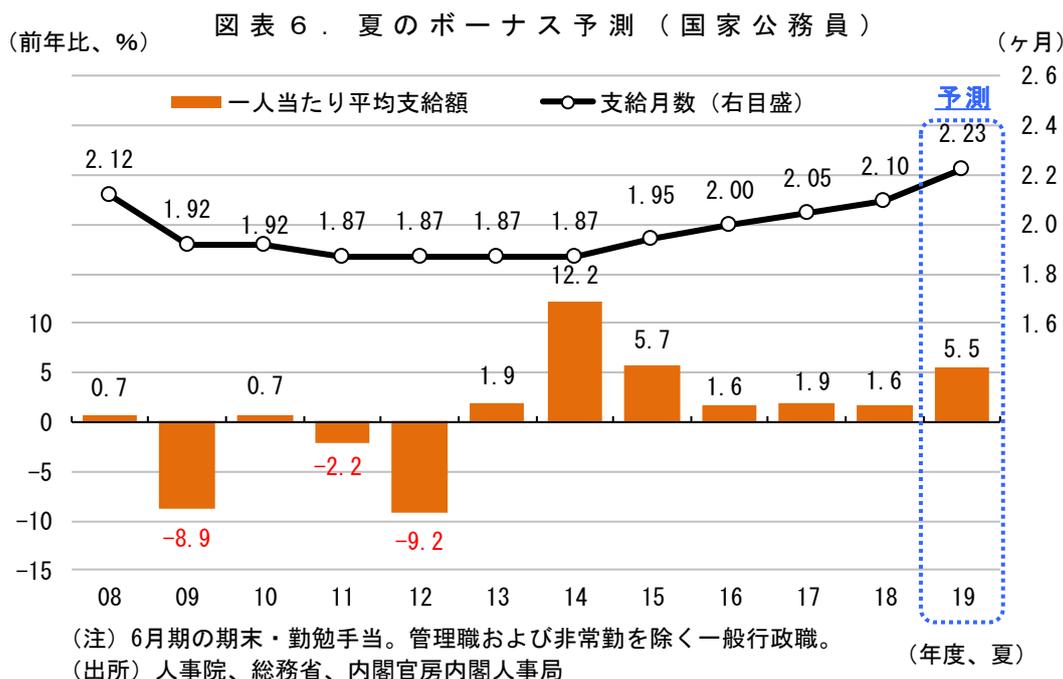
(注2) 支給総額（前年比）の2013年以降及び支給総額（金額）の2012年以降は再集計値

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

## (2) 公務員 ～増加が続く見込み

内閣人事局の発表によると、国家公務員(管理職および非常勤を除く一般行政職)の2019年冬のボーナス(期末・勤勉手当)は71万円(前年比-0.6%)と前年から減少した。これは、冬のボーナスの支給月数は2.295ヶ月分と昨年から据え置かれた一方、職員の平均年齢の低下(35.9歳→35.5歳)などによりボーナスの算定基準となる平均給与額が減少したためである。

一方で、夏のボーナスは前年から増加し、平均支給額は68万8,415円(前年比+5.5%)になると予測する(図表6)。職員の平均年齢の低下は引き続き平均支給額を押し下げる一方で、夏のボーナスの支給月数が昨年の2.095月分から2.225月分へと引き上げられることが支給額を押し上げる要因となる。夏のボーナスの平均支給月数が増加するのは、①昨年8月の給与勧告で民間の支給状況等を踏まえ、年間支給月数が0.05月分引き上げられたものの、昨年の夏のボーナス支給に間に合わなかった、②これに対し、今年は引き上げ分が反映される(年間支給月数の4.45月分が夏と冬で等しく配分される)、というテクニカルな要因によるものである。したがって、夏のボーナスは前年比で増加するものの、冬のボーナスはその分減少することになる。



### ご利用に際して

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。